

## 意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和2年2月20日

支出負担行為担当官

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 伊藤 隆行

### 1. 調達内容

調達件名

令和2年度から令和6年度

原子力規制委員会ホームページリニューアル構築及び運用・保守業務

### 2. 質問・意見の提出方法

#### (1) 質問・意見の提出期限

質問提出期限: 令和2年3月12日(木) 17時00分

意見提出期限: 令和2年3月24日(火) 17時00分

(郵送の場合は必着のこと。)

#### (2) 提出先

〒106-8450 東京都港区六本木一丁目9番9号

(六本木ファーストビル5階)

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課広報室 茂垣

電話: 03-5114-2105

FAX: 03-5114-2175

電子メール: 意見招請実施要領【質問・意見提出先】を参照

### 3. 意見招請実施要領等の交付

意見招請実施要領、調達仕様書案、要件定義書案の交付は、原子力規制庁ホームページの「調達情報」から「物品・役務」>「意見招請」より必要な件名を選択し、ダウンロードして入手すること。

(<https://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html#iken>)

#### 4 . 意見招請、調達仕様書案、要件定義書案の説明会

(1) 開催日時 令和2年3月5日(木) 11時00分～12時00分

(2) 開催場所 原子力規制委員会原子力規制庁六本木ファーストビル13階入札会議室

1 参加人数は、原則1社2名までとする。

2 本会場にて、意見招請実施要領、調達仕様書案等の交付は行わない。